

<報道発表資料>

令和8年3月27日

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

## 令和8年度「<sup>みやこ</sup>京の生きもの生息調査」及び 「クビアカツヤカミキリ、サクラ調査」の実施

京都市では、市民の皆様にご協力いただき、市内で見られる生きものの生息状況を調査しています。この度、令和8年度「京の生きもの生息調査」及び「クビアカツヤカミキリ、サクラ調査」を実施します。

### 【京の生きもの生息調査】

- 概要 緑や水辺の豊かさ等の自然環境の現状を把握するため、市民の皆様にご報告いただき、ツバメやセミなど市内で身近に見られる生きものの生息状況を調査します。
- 調査対象種 ツバメ、ハグロトンボ、セミ（クマゼミ、アブラゼミ、ミンミンゼミ、ツクツクボウシ、ヒグラシ）、ウグイス及びミナミメダカ



ツバメ



ハグロトンボ



セミ



ウグイス



ミナミメダカ

### 【クビアカツヤカミキリ、サクラ調査】

- 概要 特定外来生物クビアカツヤカミキリの迅速な防除・分布拡大の抑え込みを図るため、市民の皆様から御報告いただき、市内で発見された情報を収集し、現地調査等の対策に活用します。令和8年度からは、クビアカツヤカミキリによる被害の未然防止や早期発見の観点から、新たに「サクラの木」を調査対象に加えます。
- 調査対象種
  - 1 クビアカツヤカミキリ（成虫、幼虫、フラス<sup>※</sup>）  
※ フラスとは、木くず及びフンなどの混合物のことです。
  - 2 サクラ（樹木）  
下草が茂っているなど、管理されていないと思われるサクラ<sup>※</sup>  
※ 公園内の樹木など、公有地のサクラは除きます。



※写真(左3つ)の出典：埼玉県環境科学国際センター

### 【報告について】

- 調査期間 令和8年4月～令和9年3月
- 報告内容 調査対象の生きもの（サクラを含む）を見つけたら、以下の内容を御報告ください。
  - ①見つけた生きもの（サクラを含む）
  - ②見つけた月日
  - ③見つけた場所
  - ④写真（任意）
  - ⑤気付いたこと（任意）

### ● 報告方法

#### (1) ポータルサイト「京・生きものミュージアム」上での報告

ポータルサイト「京・生きものミュージアム」上にある報告したい調査 (<https://ikimono-museum.city.kyoto.lg.jp/report-select/>) の報告フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。



#### (2) 郵送又はFAXでの報告

「京・生きものミュージアム」に掲載する「調査報告票」を印刷、又は御自身で紙（様式自由）を御準備していただき、報告内容を記載のうえ、郵送又はFAXで送付してください。

<宛先> 住所：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地  
京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課  
FAX：075-213-0922

### ● 調査結果

本調査の終了後、皆様から御報告いただいた内容を取りまとめ、「京・生きものミュージアム」等で広く公表するとともに、今後の生物多様性保全の取組に活用します。

また、クビアカツヤカミキリ調査については、皆様からいただいた発見情報を収集し、現地調査等の対策に活用します。

なお、ミナミメダカは絶滅危惧種であること、またクビアカツヤカミキリは風評被害が危惧されるため、報告内容の一部を非公開にする場合があります。

<参考：クビアカツヤカミキリについて>

クビアカツヤカミキリは、外来生物法に基づく特定外来生物に指定されています。サクラやウメ、モモなどのバラ科樹木を食害し、枯死させる昆虫であり、生態系や農作物への被害のほか、景観や観光業への影響も懸念されています。

現在国内での分布が拡大しており、令和6年7月に京都市内で初確認されました。

4月～10月はクビアカツヤカミキリの幼虫が樹木の幹や根からフラスを排出する時期であり、また、6月～8月は成虫の発生時期になり、注意が必要になります。

<お問合せ先>

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

電話：075-222-3951